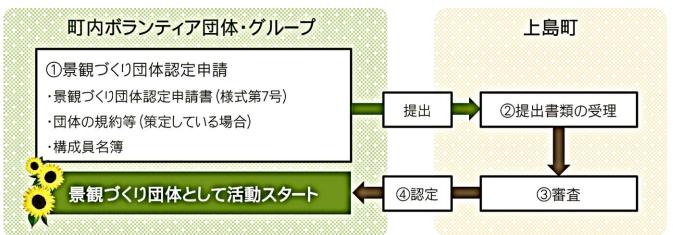
上島町景観づくり団体への活動支援について

上島町では、現在活動しているボランティア団体や地域をあげての清掃美化活動及び新たな組織による活動など、町内の様々な景観づくり活動に対して、活動が継続し拡充していくよう支援を行っております。

🬟 景観づくり団体になるには?

活動支援を受けるには、景観づくり団体への認定が必要です。団体・グループは、既存の団体でも、新たにつくる団体でも結構です。ご近所の方との協同グループや趣味サークルなどによる活動も対象です。





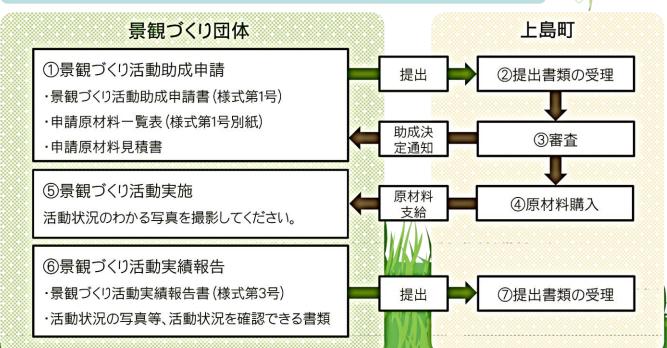
景観づくり団体への活動支援とは?

毎事業年度、予算の範囲内で活動に必要な原材料等を支給いたします。

●支給の対象とする原材料等

①清掃用具類 ②軍手 ③草刈機の刃及び燃料 ④ゴミ袋、土嚢袋 ⑤草刈鎌、刈込鋏、剪定鋏、鋸 ⑥花の苗・種、苗木 ⑦肥料、除草剤 ⑧プランター類 ⑨植栽用土 ⑩塗料、刷毛 ⑪木材、金具類 ⑫セメント類、ブロック類 ⑬その他景観づくり活動に必要と認められるもの





景観づくり団体の手続きについてはこちらから 上島町弓削総合支所 企画情報課 TEL:0897-77-2500 FAX:0897-77-4011